

# 柏原市立市民交流センター条例(案)に対する意見内容と市の考え方

## 1 実施概要

- (1) 募集期間 令和7年4月10日(木)～4月30日(水)
- (2) 募集方法 持参、郵送、メール
- (3) 閲覧場所 市ウェブサイト、柏原市役所子育て支援課、国分出張所、堅上出張所、健康福祉センターオアシス、老人福祉センター、K・Iホール

## 2 実施結果

- (1) 意見件数 60件

## 3 提出意見と市の回答

| NO.     | いただいたご意見  | 市の考え方  |
|---------|---|--|
| 全般的なご意見 |   |  |
| 1       | 意味が理解できません。市民活動施設について説明をお願いします。   | 市民活動施設とは、交流センター内にある無料で使用できる交流エリア部分と貸室エリア部分のことを指します。この市民活動施設では、条例(案)の第21条に記載しているように、市民活動や市民相互の交流の促進に関する事、地域のにぎわいの創出や観光振興に関する事、地域産業の振興及び勤労者の福祉増進等に関する事、健康づくり及び高齢者の生きがいづくりに関する事、生涯学習の推進に関する事、など様々な目的で利用していただくことができます。   |
| 2       | 坂道等の立地条件、狭いスペース、有料、小学生も保護者同伴、幼稚園保育園学校に通う平日は利用できないなど、子育て世代には利用し辛く致命的です。8,000万円もあれば、柏原市は公園が非常に少なく、近隣の他市の公園を利用している子育て家庭が多いので、子どもたちがのびのび遊べる公園を作ってほしいです。私たちの税金をどうか利用したいと思える 子育てを助けるものに使ってほしいです。  | 平成30年度及び令和5年度に就学前児童及び小学生児童のいる世帯を対象に行った子育てに関するアンケート調査では、公園や遊び場に対するご意見・ご要望を多数いただきました。その中には天候に左右されず遊べる屋内施設に対するご要望も多くありましたことから、小学生までの児童が成長や興味に合わせて遊べる室内遊び場を整備するものです。子育てに関する様々な事業とも連携を図り、柏原市の子育て支援の充実を図ってまいります。   |
| 3       | 約8,000万円かけて、子どもの遊び場をサンヒルの屋内に作る計画は本当に子どものために有効なのでしょうか。有料でしかも狭い、小学生も対象にしたスペースだそうですが、子どもだけの利用は不可、幼稚園保育園学校に行っている子は平日利用できません。子どもの健全な成長発達を願うのであれば、屋外でのびのびと遊べるトイレや安全な遊具のある緑豊かな広い公園を作ってほしいと思います。柏原市にはそんな公園がありません。<br>子育てや福祉機能を統括した市民交流センターの利用は、年間38,000人、1日約100人を見込んでいるようですが、アクセスが非常に不便です。効果を少しでも生むために、循環バスやタクシーなどアクセスが容易にできる手立てとセンター使用料の無償や減額を要望します。<br>パブリックコメントの応募について、広報かしわだけでは条例(案)を手にとってみないと内容が全く分かりません。大事な市民の税金を使って行う事業には、市民への丁寧な説明をお願いします。条例(案)は広報と同様全戸配布するなど、市民の声を聴こうとする柏原市の真摯な姿勢がほしいです。 | 室内遊び場は、室内のため、近年の夏の酷暑や雨天なども関係なく、子どもの成長や興味発達に合わせて楽しく遊んでもらえるよう様々な遊具を設置する予定にしています。子どもの安全を確保と親子の子育て支援の観点から、保護者同伴での来場をお願いするものです。<br>市民交流センターまでのアクセスにつきましては、関係部署とも連携し、市内循環バスの増便など市民の皆様が利用しやすいよう利便性の向上を図ってまいります。<br>センターの使用料につきましては、室内遊び場及び市民活動施設において受益者負担の観点から利用者の皆様にも一定のご負担をお願いするものです。<br>パブリックコメントにつきましては、柏原市まちづくり基本条例及び施行規則に基づき実施しておりますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。 |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 4 | <p>市民交流センターがなぜ利便性の悪いサンヒルになったのか、そもそもの疑問です。サンヒルを売却しても良かったのではないのでしょうか。子育て世代の方が気軽に子どもを連れていける所でしょうか。児童になれば、放課後や休日、運動のできる空間が必要です。公園の広場、遊具が身近な所にある、これこそが大事です。利用料が発生するのも利用しにくくしています。老人にとっても今まで無料だったのが有料となるのは足が遠のきます。</p>   | <p>今回の整備は、令和5年10月に取りまとめた「柏原市公共施設等再編整備基本計画」に基づき進めております。No.2の回答でも述べておりますが、これまでに実施した子育てアンケートでは屋内施設に対する要望も多くありましたことから、小学生までの児童が遊べる室内遊び場を整備するものです。センターの使用料につきましては、受益者負担の観点から室内遊び場及び市民活動施設において利用者の皆様にも一定のご負担をお願いするものです。</p>  |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民交流センターとは現在のサンヒルのことですか？</li> <li>・現在のやすらぎ2階大広間に該当する部屋はどこですか？</li> <li>・現在のK・Iホール1階大ホールに該当する部屋はどこですか？</li> <li>・市民交流センターへの市内循環バスの本数を大幅に増加してほしい。</li> <li>・市民参加申込とはどういう意味ですか？</li> </ul>  | <p>市民交流センターは、現在のサンヒル柏原を改修し、整備を行います。やすらぎの大広間やK・Iホールの多目的ホールに該当する部屋についてですが、市民交流センターの市民活動施設の中で最も大きい部屋は多目的室1、次に大きい部屋が多目的室2、となっており、どちらも防音性能があり音楽活動などが行っただけのほか、会議等でも使用できます。</p> <p>市内循環バスにつきましては、平日の市民交流センターを発着する便数を増便できるよう検討を進めております。</p> <p>柏原市では市民がまちづくりに参加し協働することにより、市民主体による地域社会の実現を図ることを目的として、柏原市まちづくり基本条例を定めております。第4章において市民参加について定めておりますが、市民参加の方法の一つに今回のような意見公募（パブリックコメント）があります。今回のパブリックコメントの場合ですと、条例（案）に対してご意見をいただくことが市民参加申込となります。</p> |
| 6 | <p>サンヒル改修工事は市民の税金。多額の費用をかけてする必要はない。</p> <p>キッズの遊び場は屋内に設置するには中途半端な大きさである。また場所的に子どもたちだけでは行ける場所ではない。母親もバスや車、自転車等交通の便が悪い。循環バスにしても今の便数では行けない。子どもの公園こそ大切。</p> <p>オアシスや老人福祉センターやすらぎは壊す費用もかかる。行きやすい場所は避難所としても必要。</p>   | <p>No.2の回答でも述べておりますが、これまで子育て世帯に対して行ったアンケート調査などでは、子どもの遊び場に対するご要望を多くいただいております。その中には雨の日でも遊べる屋内施設の整備に対するご要望も多かったことから、子どもたちの成長や発達、興味に合わせて遊べる室内遊び場を整備するものです。</p> <p>交通手段につきましては、関係部署とも連携し、市内循環バスの増便など市民の皆様が利用しやすいよう利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>避難所につきましては、災害の種別によって指定しており、現在、老人福祉センターやすらぎは洪水と大規模火災の指定緊急避難場所、オアシスは福祉避難所となっております。公共施設の再編整備に伴う施設利用形態の変更等がある場合は、近隣地区に立地している施設等へ変更するなど適宜見直しを行います。</p>   |
| 7 | <p>市民交流センターの設置目的は、多世代の市民が集い、交流する場を提供することであるのなら、設置場所を再考すべきと考える。</p> <p>サンヒル柏原の跡地に一極集中型で多世代交流を目指すことは難しいであろう。柏原市内の様々な場所に多世代が交流できるような支援ができるようなスタッフを雇用して、既存の施設を生かす形で分散型の発想で実現してほしいと考える。</p> <p>市民交流センターの改修に19億円もの税金を投入するのではなく、人への投資を考えて頂きたい。</p> <p>箱物をつくる行政スタイルは、富宅市長の行革姿勢と矛盾するのではないのでしょうか。</p> <p>もっと、多様な市民の声を聞きながら、市政を進めて頂きたい。</p> | <p>市民交流センターの整備は、公共施設等再編整備計画の中の一環であり、計画策定の際のパブリックコメントや、施設等の利用者アンケート子育て世帯に対するアンケート等の市民の皆様のご意見等をお聞きしながら整備を進めております。現在遊休施設となっているサンヒル柏原を多世代交流の拠点として整備し、センターはもとより市内の他の施設等でも多世代交流が活性化するような事業の実施に取り組んでまいります。</p>  |

| 料金について |  |   |
|--------|--|---|
| 8      | 施設の借料を取るのをおかしいです。年金生活なので市民の声をもう少し聞いてほしい。それだけでなく、場所も遠くなるのなるべく皆、体操が出来るようにして下さい。  | 【No.8～No.32のご意見に対する全般的な回答】<br>市民交流センターの使用料につきましては、受益者負担の観点から利用者にご負担をお願いすることになるもので、金額につきましては、ご使用いただく部屋の面積などをもとに本市の使用料及び手数料に関する基本方針をもとに定めております。<br>また、今回の条例（案）第21条におきまして、施設で行うことができる事業を位置付けており、同条第5号「健康づくり及び高齢者の生きがいづくりに関すること」を規定していることから、これまでの老人福祉センターの「無料または低額な料金で、高齢者に対して各種の相談に応じたり、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーションの便宜などを総合的に供与する」という趣旨に沿った活動を実施していただけるものと考えております。さらに、老人福祉センターの趣旨も踏まえながら、多世代の市民が交流できる施設となるよう、老人福祉センターでの活動内容や、高齢者の皆様が健康の増進や教養の向上などを目的として使用していただけるよう、可能な限り市の事業に位置付け、条例（案）第23条第2項の規定を活用し、使用者にできるだけご負担いただくことなく活動していただくことを考えております。 |
| 9      | 現在は、やすらぎ老人福祉センターでお世話になっています。サンヒル市民センターに移転すれば、変ることになると、何かと、年金生活なので、費用の点で支障が出ますので、その点をよろしくお願い致します。   |   |
| 10     | 現在私もふくめ年金生活者がカラオケを楽しんでおりますが、市民交流センター条例では有料になると聞きました。うまく書けませんが、「老人福祉センター使用証」を持っている団体は特例で無料になるようにお願いします。まことに勝手ですが。   |   |
| 11     | 参加申し込みについて後日連絡致します。施設の使用料金については皆さんの意見では高額との事です。もう少し考えてほしいです。宜しくお願いします。   |   |
| 12     | 施設の借料を取るのをおかしいです。年金生活なので、市民の声を聞いてほしいです。お金を取るなら行きたくないです。  | 【No.10のご意見に対する回答】<br>市民活動施設の使用および使用料につきましては、個人・団体の区別はございません。  |
| 13     | 私達年金暮らしなので今までどんなにうれしく利用させてもらいました。教室に全てお金がかかるなんて考えられません！全ての教室に来られなくなります。反対です。今まで通りで向こうに移るだけと思っていました！  | 【No.22のご意見に対する回答】<br>移転に関しましては、市民交流センターを中心に他の市内施設も活用して老人福祉センターの機能を可能な限り維持し、機能移転を行いたいと考えております。   |
| 14     | 使用料が1時間迄で増すごとに高くなるのでこれなら今迄みたいに行けなくなります。出来たら年寄りですので無料にして下さい。  | 【No.26のご意見に対する回答】<br>カラオケにつきましては、認知症予防や誤嚥防止等の健康に関する効果のある活動と認識しておりません。   |
| 15     | 市民の唯一の娯楽の場を有料と云うのは納得致しません！！  | 【No.28、No.29、No.30、No.31に対する回答】<br>多目的室や会議室等の設備・レイアウトにつきましては、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、市民の皆さまが利用しやすいよう利便性の向上を図りたいと考えております。   |
| 16     | 柏原市老人福祉センター カラオケの1人です。サンヒルに移動との事ですが有料との事ですが歌は老人の心のより所です。年金暮しで細々と毎日過している昨今です。有料は大変ショックです。人生百歳と言う時代です。老人を苛めないで下さい。どうか何としても有料だけはしないで下さい。年寄りを助けて下さい。惚けさせないで。どうか有料だけはやめて下さい。お願い致します。  | 【No.29、No.30に対する回答】<br>市民交流センターまでのアクセスにつきましては、関係部署とも連携し、市内循環バスの増便など市民の皆様が利用しやすいよう利便性の向上を図りたいと考えております。   |
| 17     | 柏原老人福祉センターカラオケで一言二言お願い致したく申し上げます。年金暮らしの老人に有料と言う事は大変々な事です。人生百歳と言う時代です。それも今まで無料で楽しませてもらった事です。それを有料と言う事は何を考えているのかわかりません。もし有料にすれば何の楽しみなく惚ける人が多々出ると思います。どうか今までと同じく無料で年寄り大事に考えて下さい。無料で無料をお願い致します。老人を助けるつもりで、どうぞよろしくお願い致します。お願いします。 | 【No.32に対する回答】<br>囲碁・将棋に関しましては、2階のコミュニティスペースに設置する予定であり、このコミュニティ  |

|    |   |
|----|---|
| 18 | <p>柏原市老人福祉センター 今日までカラオケを楽しく歌わせてもらい生き甲斐でした。それが、サンヒルに変わると有料になるとの事ですが、今まで無料で楽しく過してきましたのに老人をこまらせて良いのですか？年金暮して細々と暮しているのに、有料と言うのは、どうも納得がいきません。人生百歳時代と言う昨今です。もっと年寄りを大事にして下さい。有料はやめて下さい。歌を生き甲斐にしてきた私共の希望を取らないで。</p>   |
| 19 | <p>使用料は出来るだけ安くして下さい。お願い致します。</p>  |
| 20 | <p>柏原市の老人の皆さん達 遊ぶ所がなくなりつつある。皆さん年金生活。一度、考えてほしい。</p>  |
| 21 | <p>老人福祉センターのように気軽にこれからも老人がいつでも行ける環境を作ってほしい。部屋の貸し料金は取らないでほしい。</p>  |
| 22 | <p>老人福祉センターやすらぎカラオケ歌謡クラブの移転を有料化に反対します。</p>  |
| 23 | <p>柏原市老人福祉センター まずカラオケ教室がなくなるとの事ですが今日まで老人の生き甲斐でしたのに又年金暮しの老人に、お金を出せと言う事ですか？折角唯一の心の楽しみでしたのに老人の楽しみを取って、惚けさすのですか？人生百歳時代と言う今日では余りにも酷いじゃ有りませんか？今まで無料でしたのに、これは余りにもひどいと思います。何卒無料で。</p>   |
| 24 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持して今迄どおりにしてほしい</li> <li>・高齢者から楽しみをうばう様な政策やめてほしい。</li> <li>・料金を徴収するなんてもってのほか</li> </ul>  |
| 25 | <p>やすらぎでのカラオケがとても楽しみで何年間やっています。生きて行く中で楽しみがあるのは生きがいです。その楽しみに金を取るなんて反対です。今まで通りにやって下さい。やすらぎの名も残して下さい。お願いします。</p>   |
| 26 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会議案から高齢者福祉に関する懇願</li> </ul> <p>高齢者フレイルに関する課題が、運動機能向上のみに重きが置かれており、認知機能向上に関する施策が議題に挙がっていません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在老人会館にて続行されている「カラオケ教室」は月一回の新曲の暗譜・発表など、認知機能の衰えを防ぎ医療費抑制の一端として役立っていると考えます。</li> <li>・カラオケを単なる娯楽だけのように認識しているのではないですか。令和8年5月より市の事業がサンヒルに移転され、その利用料が「1時間1000円」という高額に戸惑い、年金生活者の運営として、会の存続が危ぶまれております。どうか、再度高齢者福祉の為に、料金設定を無料・低額に改定していただけるよう御理解の上、嘆願致します。2025.4月末日</li> </ul> |

スペースは時間による使用料の設定はありません。

|    |  |   |
|----|--|---|
| 27 | やすらぎの時は使用料無料だったのに有料は反対です。少しの年金しかないのに年よりからお金を取るのは納得いきません。老人福祉センターの名を残して下さい。カラオケが週一回の楽しみです。ボケ防止の予防です。                                      |   |
| 28 | 使用料が高すぎる（1時間500円が）1時間100円にしてほしい。囲碁クラブはイスで出来るように。   |   |
| 29 | ・会議室使用料金を無料に低金額にして下さい。<br>・囲碁の部屋はイスにして下さい。<br>・キラメキ号の本数を増やして下さい。<br>旭ヶ丘3丁目の公民館の使用料は半日で1,000円です。4時間使用した場合時間当たり250円です。できるだけ安くして下さい。        |   |
| 30 | 囲碁はイスで出来る様をお願いします。キラメキ号本数は増して下さい。使用料高過ぎる   |   |
| 31 | 市民の為に開放すべき市民使用料、無料に 高齢者が使いやすいイス席に。利便性を考えて下さい   |   |
| 32 | ・基本的なイメージとして使用料が高い。<br>・個人、団体の使用料の区別をする<br>・囲碁など勝負ゲームは長時間の使用となる  |   |
| 33 | 老人福祉センターにして下さい。今まで通りにして下さい。年金すくないので払えません。  | 老人福祉センターにつきましては、施設の老朽化が進み、他の多くの公共施設につきましても同様に修繕や建て替えが必要となってきております。このような状況の中で、それぞれの施設の修繕や新築を行うことは、多額の費用が掛かること等の理由により困難な状況となっております。<br>市としましては、これまでの施設をできるだけ統合する等経費を節減しながらもサービスの維持に努めたいと考えております。<br>老人福祉センターは閉館（閉鎖）する方向で検討しておりますが、市民交流センターを中心に他の市内施設等を活用しながら老人福祉センターの機能を可能な限り維持できるように行いたいと考えております。<br>このことから、老人福祉センターの趣旨に沿った活動を市民交流センターなどで実施していただく場合につきましては、その活動をできるだけ市の事業として位置づけることで、使用料はできるだけ負担いただかないよう検討したいと考えております。 |
| 34 | 老人福祉センターの継続お願い致します。  |   |
| 35 | 老人センターの名前はそのまま。内容現状維持を望んでいます。  |   |
| 36 | やすらぎ老人のいこいの場所を取りやめないで下さい。このままのこして下さいお願い致します。   |   |
| 37 | 老人センター「やすらぎ」がなくなる事は残念です。市長さんは老人のことをどの様に思っておられるのですか。  |   |
| 38 | 文化センター存続 立替政策 やすらぎの家建替存続 建替  |   |
| 39 | ・今の老人センターで活動している、カラオケ、バンパー、書道など、無料で市民交流センターで利用できることを希望します。メンバー全員の希望です。<br>・今の老人センターがそのまま市民交流センターに入っていた。全員が。<br>・無料がダメなら他の場所で老人センターを作りたい。 |   |

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| 40          | <p>設置目的は交流の人口の増加及びにぎわいの創出を図り、もって市民福祉の増進と地域の活性化に寄与するとあると（目的）あるが、これには賛成します…が。であるならば我々高齢者（老人）の唯一の交流の場所、いこいの場所が有料となると利用が出来なくなり家でのとじこもりが多くなり、体調不良者がふえて、医療費がかさんで逆効果となるのはあきらか福祉の後退。切りすてにほかならない。何故なのか…。我々高齢者が自由にこころおきなく利用できるやすらぎの園みたいなコーナーをもうけてほしいです。</p> | <p>市民交流センター2階にコミュニティスペースを設置する予定であり、このコミュニティスペースは時間による使用料の設定はございませんので、高齢者の皆様も自由に過ごせる場所になると考えております。</p>  |
| <b>現状維持</b> |   |  |
| 41          | <p>単独生活を長いことしてきましたが後期高齢者として迎える現在ですが、近隣とのつき合いもむづかしい現実です。退社してからやすらぎの活動を知り参加させて頂く様になり知人も増えて毎週楽しく利用させて頂きました。</p> <p>最近では、友達も認知症とささやかれる様になってショックを受けます。誰もが子供達に迷惑かけたくないですネ。体力・気力・失わない様にこう言った活動の場を続けてほしいと思います。</p>  | <p>介護レクリエーションなど老人福祉センターで現在行われている活動については、老人福祉センター条例の趣旨を踏まえながら、市民交流センター条例（案）第21条第5号の「健康づくり及び高齢者の生きがいづくりに関すること」を規定することで、市民交流センターにおいて改めて実施していただけたと考えております。</p> |
| 42          | <p>・介護レクリエーションがなくなるのが残念です。<br/>・このままの状態に移ってほしいと思います。</p>  |  |
| 43          | <p>年金生活のため、これまで通り柏原市老人福祉センターやすらぎの園と同じにして欲しい。</p>  |  |
| 44          | <p>今迄と同じ条件でサンヒルへ移るようお願いします。</p>   |  |
| 45          | <p>やすらぎの各教室を内容を変えずに引き続き進めてほしい。</p>  | <p>市民交流センターの市民活動施設に、様々な目的で利用いただける多目的室や会議室等があります。こちらの施設を活用し、老人福祉センターで実施されている教室を引き続き行っていただけるよう、方法等を検討してまいります。</p>  |
| 46          | <p>老人の楽しむ所をうばわないでほしい。家に引きこもれば病人も痴呆患者も増えると思います。切り捨て反対。<br/>所属クラブ：バンパー カラオケ</p>   |  |
| 47          | <p>カラオケ 現状のままでお願いします。</p>   |  |
| 48          | <p>私は今のままの状態楽しく歌って過したいと思っています。柏原市民の楽しみをよろしくお願います。</p>   |  |
| 49          | <p>私は10年以上やすらぎにお世話になって居ります。変ると聞いて居りますが、今の状態のままで変れたらと思います。よろしくお願申し上げます。</p>  |  |
| 50          | <p>今迄通りしてほしい</p>  |  |
| 51          | <p>今迄通りしてほしい</p>  |  |

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| 52               | 老人福祉センター移転において、現在の利用条件にて利用出来るよう願います。現在の場所をそのまま利用させて下さい。くわしい利用条件ならび使用料金等説明を願います。  | 老人福祉センターは、令和5年10月に取りまとめた「柏原市公共施設等再編整備基本計画」でも示しているとおおり、施設の老朽化が進んでおり耐震化の必要性があることから、再編対象施設となっております。<br>市民交流センターの利用条件につきましては、条例（案）中の第4章 市民活動施設において実施する事業などを記載しておりますが、利用にあたっての条件などは特に設けておりません。また、同センターの使用料につきましては、体操等の活動が行える市民活動施設や室内遊び場において、受益者負担の観点から利用者にも一定のご負担をお願いするものです。<br>市民活動施設の使用料につきましては、使用される部屋により金額が異なりますが、1時間までごとに各施設により500円～2,100円の使用料を納めていただくこととなります。 |
| 53               | 先日のアンケートは何だったのか？私達老人達の行く場所をなくさない様に頼みます。  | 市民交流センターの市民活動施設に、様々な目的で利用いただける多目的室や会議室等があります。こちらの施設を活用し、老人福祉センターで実施されている教室を引き続き行っていただけるよう、方法等を検討してまいります。  |
| <b>きらめき号について</b> |  |   |
| 54               | 市内バスの利用便の増便を。  | 市民交流センターまでのアクセスにつきましては、関係部署とも連携し、市内循環バスの増便など市民の皆様が利用しやすいよう利便性の向上を図りたいと考えております。  |
| <b>名称について</b>    |  |   |
| 55               | この「やすらぎの里」はなくなりますが、老人福祉センター「やすらぎの里」の名前は残してほしいです。遠くへ移転することになれば退会しようかと思えます。  | 老人福祉センターは、令和5年10月に取りまとめた「柏原市公共施設等再編整備基本計画」でも示しているとおおり、施設の老朽化が進んでおり耐震化の必要性があることから、再編対象施設となっております。老人福祉センターは廃止の方向で検討しており、廃止になった場合は、それに伴い、老人福祉センターやすらぎの園の名称についても廃止となります。今後は市民交流センターを中心に他の市内施設等を活用しながら老人福祉センターの機能を可能な限り維持できるように行いたいと考えております。また、アクセスにつきましては関係部署とも連携し、市内循環バスの増便など市民の皆様が市民交流センターまでアクセスしやすいよう利便性の向上を図りたいと思えます。   |
| <b>その他要望</b>     |  |   |
| 56               | 本条例の中に「老人福祉センター条例」を取込んで頂きたい。   | 市民交流センター条例（案）では、第21条第5号において「健康づくり及び高齢者の生きがいづくりに関すること」と規定することで、老人福祉センター条例の趣旨を踏まえたものとしております。  |
| 57               | 柏原市立市民交流センター条例良くわからない。先は老人福祉センターやすらぎの園のカラオケクラブの（現状維持）内容は年間会費2,400円。会員相互の親睦を計り健康で楽しい集いの場にしてほしい  | 市民交流センターの市民活動施設に、今回の条例（案）第21条第1号～7号に記載しているとおおり、「健康づくり及び高齢者の生きがいづくりに関すること」など様々な目的で利用いただける多目的室や会議室等がありますので、健康で楽しい集いの場にさせていただくことができると考えております。  |
| 58               | やすらぎのような施設が移転するならばその時若い人達にも土曜日1日利用出来るようにすれば（5、60才）人達又子供達と交流が出来る。そこには子供の事は出来てるようですし私はやすらぎへ週3日行ってます。とても楽しく（ばけ）（体も元気）気持よく遊んでます。ストレスなし夢のような話は無理？ | 市民交流センターは、子どもから高齢者までの多世代の市民の活動及び交流の場の提供とともに、当該施設における事業を通じて人が集い、又は交流する機会を提供することで、市民福祉の増進と地域の活性化に寄与することを目的としております。同センターの市民活動施設に、多目的室や会議室等があり、多世代の市民の活動及び交流の場の提供、健康づくり及び高齢者の生きがいづくり等の場に  |

|    |   |                                     |
|----|---|-------------------------------------|
| 59 | 子供のばかりで意味不明の事ばかりでわかりません。もう少し正確な事を書いてほしい。子供の事ばかりで意味がわからない。 | なると考えております。                         |
| 60 | 良くして下さいまして申し分ありません。ありがとうございます。                            | 高齢者の皆様が市民交流センターをご活用いただけるよう努めてまいります。 |